

2019年1月24日

北海道知事
高橋 はるみ 様

日本共産党北海道委員会
委員長 青山 慶二
日本共産党北海道議会議員団
団長 真下 紀子

2019年度北海道予算編成に関する重点要望

高橋知事が4期目の公約に掲げた「人口減少・危機突破」のスローガンとは裏腹に、本道においては人口減少に歯止めがかかるどころか、その深刻さをより一層増している。人口減少の大きな要因となっているのは、子育て・教育の負担が大きい上、約半数を占める非正規雇用が改善されておらず、若者が安心して人生を設計できるを組める状況にはなっていないことにある。低賃金の引き上げと安定雇用・地域経済の活性化など、人口減少問題を打開する対策が遅々として進んでいない現状は深刻である。

消費税が10%に増税されるならば、道内経済をさらに冷え込ませることにつながるのは必至といえる。個人消費がより一層落ち込み、複数税率とインボイスによって本道経済は大混乱に陥ることが強く懸念される。道民生活の支えと、中小企業等の活性化なくして本道経済の再生はあり得ず、道はくらし・福祉優先の道政へ転換していくことが強く求められる。

4月には知事の改選を控え骨格予算編成となるが、切実な道民生活の向上を行うという地方自治の本旨にのっとった予算とするよう強く要望する。

記

1 北海道胆振東部地震からの復興と被災者支援、防災対策の強化を

- (1)被災者生活再建支援制度については、震災により被害を受けた半壊、一部損壊住宅についても対象となるよう制度拡充の措置を講じること。
- (2)震災はもとより北電が引き起こしたブラックアウトによって被害を受けた中小企業、酪農家等の損失補填を行うこと。

- (3)道として「復興基金」に独自の財政措置を行うこと。
- (4)東日本大震災による道内への避難者に対する応急仮設住宅の無償供与支援を継続すること。

2 北海道で安心して暮らせる社会保障の充実

- (1)ひとり親世帯の貧困率が高い実態に鑑み、特段の対策を早期に講じること。とりわけ、母子世帯の貧困対策の早期具体化を図ること。
- (2)保険者の責務として、国保料の増額加に歯止めをかけるべく道独自の財政支援も行い、保険料を協会けんぽ並みに引き下げるべく、計画的に進めること。全国知事会が求めている1兆円規模の財政措置を行うよう国に強く求めるとともに、道としても財政措置を行うこと。
- (3)自治体で行われている一般会計からの繰入や低所得や子育て世帯に対して払いやすい保険料とする方策を道としても実施すること。保険料算定に当たって所得と関係なく算定される「均等割」、家族数に関わらず世帯単位で徴収される「平等割」は見直しを行うこと。
- (4)他科受診等の負担が重くのしかかる精神障がい者の生活実態調査を行い、重度心身障害者医療給付事業の拡大など、効果的な対策を講じること。
- (5)学童保育指導員の拡充を図る上でも、緊急的な処遇改善を道の責任において実施すること。
- (6)学童保育の質の確保の点からも、学童保育指導員の無資格者の導入は行わないよう道としての役割を果たすこと。
- (7)性犯罪被害者への支援のさらなる充実を図ること。国から交付される「性犯罪・性暴力被害者支援交付金」制度を活用し、被害者の医療費の公費負担を行うこと。
- (8)未だに完全実施されていない学校の耐震化を、可及的速やかに全ての未実施校で実施すること。
- (9)教職員定数を増やすとともに、免許外教科担任の解消を目指すこと。
- (10)就学援助制度について、市町村及び市町村教育委員会と連携して啓発を強めること。生活保護基準の切り下げによって修就学援助の対象外とされた世帯も、引き続き制度を利用できるように市町村教育委員会に働きかけるとともに、道として財政支援を実施すること。

3 地方交通を守り、道民の足を守る交通政策

- (1)日高線、根室線など被災した線区を早期に復旧するため、国が責任を果たすよう求めること。
- (2)道内の鉄道路線を維持存続させる意思を示し、あらためて国に抜本的な支援策を求めること。経営安定基金の運用益を当初見込み通り支援するように国に求めること。

(3)開業以来、年間約100億円の赤字を発生させている北海道新幹線の札幌延伸は、中止・凍結を含めて検討し直すよう国とJR北海道に求めること。道財政を新幹線はじめJRの赤字に穴埋めに使わないこと。

4 良質で安定した雇用環境の拡大、中小企業支援等の経済政策の推進

(1)中小企業等における受注機会のさらなる拡大を図るとともに、道の推進方針が適用されないコンセッション方式において中小企業等の受注機会が他と同様に確保されるよう対策を講ずること。

(2)中小企業振興基本条例に基づき、これまで削減され続けてきた中小企業振興のための予算を抜本的に増額すること。

(3)消費税率の引き上げを行わせないこと。複数税率、インボイス制度の導入をやめさせること。

5 基幹産業である農林水産業の発展

(1)大規模化偏重の酪農・畜産政策ではなく、多様な家族経営が成り立ち、安心して生産に取り組める酪農・畜産政策を進めること。

(2)北海道農業に重大な影響を与えるTPP11・日EU・EPA・日米FTAについて、政府の影響額試算をうのみにするのではなく、生産者などへの影響を把握し、生産基盤を弱体化させない万全の対策を講じること。

6 再生可能エネルギーを拡大し、原発も核のゴミもない北海道を

(1)ブラックアウトを発生させた北電の責任の所在を明らかにし、発生要因についての検証を道独自で実施すること。

(2)胆振東部地震において泊原発の外部電源喪失についての情報提供が北電から速やかに行われなかったことを重く受け止め、北電の情報公開の在り方について抜本的改善を行うよう北電に強く働きかけること。

(3)企業局からの拠出のみが財源となっている北海道新エネルギー導入加速化基金の財源を知事部局からも拠出し、基金規模を抜本的に引き上げること。

(4)泊原発を再稼働せず廃炉を求めること。道と地元4町村だけの「同意」で再稼働しないこと。

7 憲法と地方自治を守り、道民のための道政へ

(1)北海道を軍事訓練の「適地」とする姿勢を改め、憲法9条の精神を踏まえ、北海道の軍事

基地化をストップさせること。

(2)道内でのオスプレイの飛行訓練は行わないよう求めること。帯広空港のオスプレイ基地化を認めないこと。

(3)カジノを含む IR（統合リゾート）の誘致を行わないこと。カジノ誘致関連予算を計上しないこと。

(4)国後島、択捉島の放棄につながる「2島先行返還」による平和条約締結を行わないよう、北海道として明確な意思表示をすること。北海道の一部である歯舞群島、色丹島の先行返還は、中間的な条約で処理すること、及び「返還」は主権を伴ったものとするよう国に申し入れること。

以上